

民間給与関係

平成28年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査目的

職員の給与と県内の民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査時点

平成28年4月分最終給与締切日現在

3 調査範囲

- (1) 調査対象事業所 常勤の従業員数が、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の民間事業所
- (2) 調査対象職種 支店長等76職種(うち初任給関係職種18職種)

4 調査対象の抽出

- (1) 事業所の抽出 上記3(1)に該当する541事業所のうち規模及び産業等により層化し200事業所を無作為に抽出した。
- (2) 従業員の抽出 調査事業所の従業員のうち、調査職種の定義に該当するものを抽出した。

調査実人員は9,322人(うち初任給関係職種317人)、調査職種該当者(母集団)の推定数は40,712人であり、うち行政職に相当する調査実人員は7,981人(うち初任給関係職種283人)、当該調査職種該当者(母集団)の推定数は30,644人である。

5 調査項目

- (1) 事業所票(1) 賞与等の支払状況
- (2) 事業所票(2) 給与改定及び諸手当の支給状況等
- (3) 個人票 年齢、職種、学歴、きまって支給する給与、時間外手当及び通勤手当等
- (4) 初任給調査票 学歴別初任給月額及び該当従業員数

第18表

産業別・規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	全 規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	50 人 以 上 100 人 未 満
全 産 業 計	186	64	85	37
農 業 , 林 業 漁 業	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 建 設 業	15	9	4	2
製 造 業	76	23	37	16
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 情 報 通 信 業 運 輸 業 , 郵 便 業	35	13	15	7
卸 売 業 , 小 売 業	9	6	3	0
金 融 業 , 保 険 業 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	9	7	2	0
教 育 , 学 習 支 援 業 医 療 , 福 祉 業 サ ー ビ ス 業	42	6	24	12

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が14あった。

2 いずれも事業所規模は50人以上の事業所である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究, 専門・技術サービス業、宿泊業, 飲食サービス業、生活関連サービス業, 娯楽業、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)(宗教及び外国公務に分類されるものを除く)である。

第19表

職種別民間給与の支給状況

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	16	52.9	712,996	0	712,996	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	11	51.6	788,959	0	788,959	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	5	55.1	580,876	0	580,876	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	15	51.0	710,522	0	710,522	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	10	51.8	814,241	0	814,241	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	5	49.0	448,224	0	448,224	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	182	52.7	577,087	1,134	575,953	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
大 学 卒	131	52.7	589,542	1,031	588,511		
短 大 卒	13	50.6	552,901	0	552,901		
高 校 卒	38	53.2	544,047	1,858	542,189		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 長	157	53.2	683,507	1,843	681,664	同上	
大 学 卒	111	53.2	728,505	1,286	727,219		
短 大 卒	15	51.5	622,881	5,286	617,595		
高 校 卒	31	53.8	538,254	2,354	535,900		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額				備 考
			きま っ て 支 給		(A-B)		
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	66	48.3	490,279	237	490,042	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大 学 卒	37	48.8	511,691	412	511,279	
	短 大 卒	5	51.9	513,414	0	513,414	
	高 校 卒	24	47.0	451,207	0	451,207	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 次 長	38	49.3	607,400	3,794	603,606	(注)「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課 長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給 与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に 位置付けられる者をいう(以下同じ。)。
	大 学 卒	28	48.9	636,873	1,507	635,366	
	短 大 卒	3	50.0	625,267	19,299	605,968	
	高 校 卒	6	52.4	476,866	0	476,866	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 課 長	450	48.6	498,342	4,292	494,050	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	
大 学 卒	300	47.6	511,211	3,137	508,074		
短 大 卒	34	47.8	461,391	704	460,687		
高 校 卒	115	51.2	479,730	8,109	471,621		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 課 長	504	48.2	576,853	10,429	566,424	同上	
大 学 卒	299	47.2	596,531	7,319	589,212		
短 大 卒	52	47.8	566,193	5,254	560,939		
高 校 卒	150	50.7	529,282	21,086	508,196		
中 学 卒	3	53.7	536,107	283	535,824		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま っ て 支 給		(A-B)		
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務課長代理	238	46.0	486,623	56,947	429,676	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	
	大学卒	153	44.7	484,408	47,312		437,096
	短大卒	17	42.7	447,871	79,205		368,666
	高校卒	67	49.2	501,636	70,687		430,949
	中学卒	*	*	*	*		*
技術課長代理	61	47.8	490,506	55,537	434,969	同上	
	大学卒	25	42.3	456,591	55,548		401,043
	短大卒	7	47.0	489,601	50,471		439,130
	高校卒	29	52.5	518,602	56,447		462,155
	中学卒	-	-	-	-		-
事務係長	485	44.8	414,400	41,135	373,265	係の長及び係長級専門職	
	大学卒	238	41.9	414,948	39,322		375,626
	短大卒	49	46.1	401,610	47,370		354,240
	高校卒	192	48.1	420,921	42,568		378,353
	中学卒	6	48.2	296,209	13,058		283,151
技術係長	443	44.4	531,466	74,625	456,841	同上	
	大学卒	195	41.0	492,663	35,677		456,986
	短大卒	42	44.5	520,816	58,879		461,937
	高校卒	205	49.5	591,563	136,535		455,028
	中学卒	*	*	*	*		*

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額				備 考
			きま っ て 支 給		(A-B)		
			す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	403	41.1	342,106	41,689	300,417	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	186	38.0	338,298	38,436	299,862	
	短 大 卒	73	41.3	298,200	31,456	266,744	
	高 校 卒	141	44.9	369,711	50,515	319,196	
	中 学 卒	3	46.9	275,499	62,603	212,896	
	技 術 主 任	387	42.9	485,069	98,760	386,309	同上
	大 学 卒	114	41.2	473,902	93,489	380,413	
	短 大 卒	32	41.9	473,710	90,444	383,266	
	高 校 卒	240	43.7	490,749	101,809	388,940	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 係 員	1,960	35.6	282,372	30,876	251,496		
大 学 卒	777	32.0	291,807	37,096	254,711		
短 大 卒	327	38.1	269,685	23,801	245,884		
高 校 卒	851	37.9	278,750	27,814	250,936		
中 学 卒	5	45.2	296,135	71,922	224,213		
技 術 係 員	1,644	31.5	330,605	64,368	266,237		
大 学 卒	536	30.9	340,269	56,179	284,090		
短 大 卒	219	30.1	299,819	50,792	249,027		
高 校 卒	885	32.0	332,752	70,405	262,347		
中 学 卒	4	43.8	297,494	24,768	272,726		

2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
			きまって支給		(A-B)	
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
支店長	14	52.4	733,340	0	733,340	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	9	50.8	776,065	0	776,065	構成員50人以上の工場長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	77	52.7	681,074	927	680,147	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	106	53.1	746,535	1,177	745,358	
事務部次長	25	50.6	560,106	48	560,058	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	23	49.1	658,233	4,056	654,177	
事務課長	265	48.5	558,852	5,973	552,879	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
技術課長	359	48.1	606,997	10,630	596,367	
事務課長代理	139	46.6	560,855	84,961	475,894	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	36	48.9	521,726	72,799	448,927	
事務係長	220	45.8	472,224	55,525	416,699	係の長及び係長級専門職
技術係長	319	44.6	557,092	80,761	476,331	
事務主任	197	41.3	369,867	49,809	320,058	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技術主任	284	43.5	507,828	105,712	402,116	
事務係員	829	35.6	312,809	37,469	275,340	
技術係員	1,096	30.9	336,632	67,531	269,101	

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
			きまって支給		(A-B)	
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
支店長	2	56.5	573,983	0	573,983	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	5	50.4	499,777	0	499,777	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	85	53.0	500,997	1,562	499,435	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	35	53.5	552,609	237	552,372	
事務部次長	38	46.8	456,628	370	456,258	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	14	50.2	519,605	0	519,605	
事務課長	171	48.7	426,137	2,147	423,990	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
技術課長	113	48.5	460,310	5,048	455,262	
事務課長代理	97	45.2	387,881	18,738	369,143	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	24	45.8	432,875	20,987	411,888	
事務係長	217	43.8	380,056	31,937	348,119	係の長及び係長級専門職
技術係長	102	44.4	396,982	33,725	363,257	
事務主任	168	41.1	316,081	32,137	283,944	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技術主任	85	40.3	365,212	56,724	308,488	
事務係員	919	35.3	257,454	25,484	231,970	
技術係員	409	35.8	295,408	41,725	253,683	

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
			きまって支給		(A-B)	
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
支店長	人 -	歳 -	円 -	円 -	円 -	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	20	51.0	525,918	0	525,918	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	16	52.8	463,134	10,231	452,903	
事務部次長	3	50.0	380,557	0	380,557	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	*	*	*	*	*	
事務課長	14	47.5	334,578	1,639	332,939	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
技術課長	32	49.3	404,488	24,120	380,368	
事務課長代理	2	52.0	325,319	46,604	278,715	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	*	*	*	*	*	
事務係長	48	45.8	322,139	21,486	300,653	係の長及び係長級専門職
技術係長	22	40.1	363,922	72,229	291,693	
事務主任	38	40.4	331,623	48,280	283,343	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技術主任	18	38.4	336,573	76,861	259,712	
事務係員	212	37.4	250,052	23,850	226,202	
技術係員	139	35.4	279,432	47,763	231,669	

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額		(A-B)	備 考	
			きま る給 与 (A)	うち 時間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
技能・労務関係職種	電話交換手	5	54.0	207,862	22,762	185,100	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-	
	守衛	26	51.4	257,827	41,747	216,080	
	用務員	7	56.7	273,918	30,834	243,084	
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	8	51.4	773,484	193,509	579,975	沿海・平水5トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	6	39.3	578,513	199,541	378,972	
	二等航海士・機関士	4	43.8	559,719	228,036	331,683	
	三等航海士・機関士	*	*	*	*	*	
	運航士	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	2	46.5	576,722	185,414	391,308	
	甲板手・操機手	3	29.0	420,893	141,719	279,174	
	甲板員・機関員	3	31.0	399,926	189,332	210,594	
研 究 関 係 職 種	研究所長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	33	50.0	702,074	124	701,950	構成員7人以上又は2室(係)以上の部(課)の長
	研究室(係)長	24	41.8	484,314	5,730	478,584	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	35	44.9	581,749	33,354	548,395	下記研究員より上位の者 (上記役職者を除く。)
	研究員	97	30.7	393,137	64,758	328,379	
	研究補助員	16	36.7	315,830	34,969	280,861	
医 療 関 係 職 種	病院長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副院長	2	53.0	1,558,775	208,500	1,350,275	上記院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長	11	54.0	1,385,919	69,364	1,316,555	部下に医師又は歯科医師1人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 28 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考		
			きまって支給		(A-B)			
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)				
医 療 関 係 職 種	医 師	人 29	歳 52.2	円 1,355,822	円 130,042	円 1,225,780	部下に薬剤師2人以上	
	歯 科 医 師	*	*	*	*	*		
	薬 局 長	5	51.0	458,251	9,760	448,491		
	薬 剤 師	26	41.5	358,677	6,924	351,753		
	診療放射線技師	37	40.8	340,359	16,179	324,180		
	臨床検査技師	52	39.7	284,414	12,374	272,040		
	栄 養 士	41	40.0	248,417	5,857	242,560		
	理学療法士	98	31.6	279,389	6,088	273,301		
	作業療法士	75	31.1	262,742	2,723	260,019		
	総看護師長	8	54.4	485,905	11,611	474,294		部下に看護師長5人以上
	看護師長	101	48.3	392,669	31,439	361,230		部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護 師	246	40.9	310,968	31,225	279,743		
	准看護 師	181	44.9	282,798	37,562	245,236		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	8	59.4	481,450	0	481,450		
	大 学 教 授	28	53.6	426,838	0	426,838		
	大 学 准 教 授	21	42.0	356,198	0	356,198		
	大 学 講 師	18	43.0	340,846	0	340,846		
	大 学 助 教	5	41.8	318,960	0	318,960		
	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*		
	高 等 学 校 教 頭	*	*	*	*	*		
	高 等 学 校 教 諭	41	39.4	382,998	7,497	375,501		

その3 再雇用者

企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給		(A-B)		
			する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
支店長・工場長	*	*	*	*	*		
事務 ・ 技術 関係 職種	事務・技術部長	16	62.6	408,345	0	408,345	その1の1企業規模計の備考欄参照
	事務・技術部次長	3	61.0	373,495	0	373,495	
	事務・技術課長	20	61.7	322,405	1,169	321,236	
	事務・技術課長代理	7	64.6	336,268	23,879	312,389	
	事務・技術係長	7	61.6	338,759	107	338,652	
	事務・技術主任	4	62.5	338,997	0	338,997	
	事務・技術係員	591	61.9	257,109	24,427	232,682	

第20表

公民給与の比較における対応関係

行政職 給料表	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模50人以上 100人未満の事業所
9級	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	—————	—————
8級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
7級			
6級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	事務課長・技術課長
5級			
4級	事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3級		事務係長・技術係長	事務係長・技術係長
2級	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任
1級	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員

第21表

民間における職種別・学歴別初任給

職 種	学 歴		初 任 給 額
事務員・技術者	大 学 卒	事 務	197,739 円
		技 術	202,520
		全	199,254
	短 大 卒	事 務	※ 153,170
	高 校 卒	事 務	156,595
		技 術	167,863
		全	163,939
	研 究 員	大 学 卒	※ 242,632
	医 師	大 学 卒	*
薬 剤 師	大 学 卒	*	
診療放射線技師	短 大 卒	※ 197,000	
准 看 護 師	養 成 所 卒	※ 160,850	

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、扶養手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものである。
- 2 技術者(短大卒)、研究補助員(短大卒、高校卒)、栄養士(短大卒)、看護師(養成所卒)、大学助教(大学卒)、高等学校教諭(大学卒)、船員(海上技術学校卒)についても調査したが、該当がなかった。
- 3 「*」は、調査実人員が1人の場合である。
- 4 ※印のあるものは、調査実人員が10人以下であることを示す。

備考 職員の場合、現行の行政職初任給は、大卒相当187,300円、高卒相当152,500円である。

第22表

民間における給与改定の状況

(単位:%)

役職 段階	項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
	係 員		31.4	16.6	0.0
課 長 級		27.5	17.0	0.0	55.5

第23表

民間における定期昇給の実施状況

(単位:%)

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 中	定期昇給 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし			
課 長 級	80.3	79.3	16.5	2.1	60.7	1.0	19.7	

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第24表

民間における昇給制度の状況

(単位:%)

役職 段階	項目	昇給制度あり			昇給制度なし	
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係 員		89.3	47.3	69.1	46.6	10.7
課 長 級		85.1	39.1	65.7	44.7	14.9

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第25表

民間における初任給の改定状況

(単位:%)

学歴	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
			大学卒	49.0	(40.9)	
高校卒	41.0	(37.9)	(62.1)	(0.0)	59.0	

(注) 1 採用の有無は、企業全体として見た場合の新規学卒者の採用状況について集計したものである。

2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第26表

民間における冬季賞与の配分状況

(単位:%)

役職段階	項目	一定率(額)分	考課査定分
係 員		70.2	29.8
課 長 級		58.5	41.5
部長級(非役員)		56.9	43.1

第27表

民間における扶養(家族)手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

(単位:%)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する			配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当 制度がない
	配偶者の 収入による 制限がある	配偶者の 収入による 制限がない			
76.7	(89.8)	[73.0]	[27.0]	(10.2)	23.3

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族手当を 見直す予定又は見直すこと について検討中	税制及び社会保障制度の 見直しの動向等によっては 見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を 見直す予定がない (検討も行っていない)
2.4%	8.1%	89.5%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 家族手当の手当額の定め方

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定、 その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
73.4%	14.6%	12.0%	0.0%

(注) 1 手当額の定め方は、平成25年1月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

2 「配偶者・子等の別」には、配偶者と第1子の手当額が同額である事業所が含まれる。

その4 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額	(参考)全国民間
配偶者	11,023円	14,024円
配偶者と子1人	16,794円 (5,771円)	20,094円 (6,070円)
配偶者と子2人	22,378円 (5,584円)	25,593円 (5,499円)

(注) 1 ()内の金額は、支給月額のうち、子が1人増えることにより増加する額である。

2 扶養(家族)手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

3 全国民間は、人事院報告の数値である。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第28表

民間における住居(住宅)手当の支給状況

支給の有無	事業所割合	(参考)全国民間
支給する	55.2%	50.2%
支給しない	44.8%	49.8%
借家・借間居住者に対する住居(住宅)手当 月額の高支給額の中位階層	〔 27,000円以上 28,000円未満	〔 30,000円以上 31,000円未満

備考 職員の場合、住居(住宅)手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第29表

民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(単位:%)

割増賃金率	適用従業員		(参考)適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	12.1	12.1	13.1	13.1
30%	41.4	53.5	28.2	41.3
29%	0.0	53.5	0.0	41.3
28%	2.0	55.5	2.4	43.7
27%	9.0	64.5	5.3	49.0
26%	0.0	64.5	0.0	49.0
25%	35.5	100.0	51.0	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。